

安全報告書

2021



この安全報告書は、当社鉄道事業における輸送の安全確保のための取り組みや、その成果をまとめたものです。内容について、ご意見・感想をお寄せください。

箱根登山電車

箱根登山ケーブルカー

目 次

1. ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 基本方針と安全目標・・・・・・・・	2
(1) 安全行動規範	
(2) 安全目標	
3. 事故の発生状況とその再発防止措置・・・・・・・・	2
(1) 鉄道運転事故	
(2) インシデント	
(3) 輸送障害	
4. 輸送の安全確保のための取り組み（安全重点施策）・・・・	4
(1) 安全に関する設備投資	
(2) 駅ホームにおける取り組み	
(3) 車両における取り組み	
(4) 踏切における取り組み	
(5) 安全輸送の取り組み	
(6) 教育・研修・訓練の取り組み	
5. 当社の安全管理体制・・・・・・・・	15
(1) 安全管理方法	
6. 地元の皆さまとの連携とお願い・・・・・・・・	17
7. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み・・・・・・・・	20

表紙:2020年7月23日 地元の皆さまに歓迎される中、令和元年東日本台風(台風第19号)による被災から285日ぶりに全線運転を再開した箱根登山電車(1003号-2202号-1004号)。

1 ごあいさつ

皆さま方には、日頃より当社鉄道線および鋼索線をご利用いただき、誠にありがとうございます。箱根湯本駅～強羅駅間は2019年に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）の被災から285日ぶりの2020年7月23日に全線での運転を再開いたしました。被災直後から地元の方々はじめ関係各署の皆さまの多大なるご支援、ご協力に対し改めて厚く御礼申し上げます。

当社では本年度も引き続き「輸送の安全確保」を最も重要な事項として経営理念の第一に掲げ、安全・安定かつ安心してご利用いただける輸送を目指し、日々業務に取り組んでおります。

さて、この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態に係る2020年度の状況についてご報告するものです。

本文中に記載のとおり、2020年度には車両故障等を原因とする輸送障害が鉄道線で1件、鋼索線で4件発生しております。その内、自然災害に起因する運行への影響については、鋼索線で強風による倒木の影響で運休が1件、大雨の影響による運休が1件発生しております。ご利用される多くのお客さまにご不便をお掛けいたしましたこと、あらためましてお詫び申し上げます。

2020年度におきましても、輸送の安全確保のため、係員に対し各種の教育訓練を実施いたしました。基本動作の重要性を再確認させる基本動作訓練や係員の知識・技能の確認を行う実務考査、地元の警察および消防と連携し、異常時における対応能力向上を目的とした異常時総合訓練、模擬隧道での避難誘導訓練、鋼索線異常時訓練などを行いました。それぞれの訓練を通じ、関係者間の連携強化と事故処置技能が向上したものと考えております。

箱根の火山活動は、一昨年から落ち着いた状態ではございますが、引き続き箱根の火山活動に関する対応策を、箱根町等の関係行政機関と密接に連携して取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染予防に関する取り組みについては、国土交通省・厚生労働省の要請のもと、窓開けによる車内換気、つり革と手摺の消毒・抗ウイルスコーティングの実施など、引き続きお客さまや従業員の感染拡大防止に努めてまいります。

今後も、必要な安全対策を実行することにより輸送の安全確保とともに、多くのお客さまに快適にご利用いただけるよう努力してまいります。

最後に、本報告書をお読みいただき、当社の安全輸送に向けた取り組みをより充実させるためにも、皆さまからの忌憚のないご意見、ご感想をいただければと存じます。これからも箱根登山鉄道をよろしくお願い申し上げます。

箱根登山鉄道株式会社
取締役社長

抱山 洋之



2 基本方針と安全目標

当社は、輸送の安全を確保するため、経営トップである社長をはじめとする経営管理部門から第一線の現場で働く現業実施部門の全従業員までが一丸となり、安全第一の意識をもって、次に記す行動規範を安全に関する基本的な方針として、事業活動を行っています。

1 安全行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- (5) 事故・災害などが発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保するとともに共有化を図る。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

2 安全目標

2020 年度の安全目標は次のとおりでした。

- (1) ヒューマンエラーによる運転事故ゼロを継続します。
- (2) ヒューマンエラーによるインシデントゼロを継続します。
- (3) 鉄道係員、車両、鉄道施設に起因する輸送障害ゼロを目指します。

2020 年度は、鉄道係員、車両、鉄道施設に起因する輸送障害を 3 件発生させてしまいました。今年度も、運転事故ゼロ、インシデントゼロを継続するとともに、輸送障害ゼロを達成できるよう取り組んでまいります。

3 事故の発生状況とその再発防止措置

1 鉄道運転事故

2020 年度は発生していません。

過去 5 年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次のとおりです。

年度	2016	2017	2018	2019	2020
事故件数	0	0	0	0	0
死傷者	0	0	0	0	0
うち死亡者	0	0	0	0	0

2 インシデント（事故の兆候）

2020 年度は発生していません。

3 輸送障害（30 分以上の遅延や運休）

2020 年度における鉄道事業法に基づく輸送障害は、鉄道線で 1 件、鋼索線で 4 件発生しました。それぞれの発生概要は以下のとおりです。

（1）鉄道線

◆車両故障	2021 年 1 月 5 日に宮ノ下駅～小涌谷駅間を走行中、電流関係の異常表示が点灯しました。運転継続は困難と判断し、臨時回送列車として箱根湯本駅まで車両を収容しました。その後、抵抗器、基盤を交換し異常のないことを確認しました。この影響により上下 6 本が運休しました。
-------	---

（2）鋼索線

◆無線装置故障	2020 年 4 月 3 日に無線装置（車両の位置情報を検知する機器）異常が発生しました。無線装置基地局の無線アンテナ、GPS アンテナを受信感度の良い場所へ移設しました。この影響により、上下 54 本が運休しました。運休区間については、ハイヤーおよび代行バスによる振替輸送を行いました。
◆倒木の影響	2020 年 7 月 6 日に下り列車が架線に枝が支障しているのを発見し手前に停車しました。支障していた枝は自然に落下しましたが架線点検をした影響により上下 10 本が運休しました。運休区間については、ハイヤーによる振替輸送を行いました。
◆雨の影響	2020 年 7 月 8 日に連続累計雨量が規定値を超えたため始発より運休しました。その後、徒歩巡視と試運転の結果、異常なしを確認したため運転を再開しました。この影響で上下 48 本が運休しました。
◆巻上設備故障	2020 年 8 月 5 日に巻上機のモーター切替検知装置の異常が発生しました。メーカーに点検を依頼し、技術者によるプログラム改修を行いました。その後、試運転を実施し異常なしを確認したため運転を再開しました。この影響で上下 194 本が運休しました。運休区間については、ハイヤーおよび代行バスによる振替輸送を行いました。

4 輸送の安全確保のための取り組み（安全重点施策）

1 安全に関する設備投資

当社では、輸送の安全を確保するため、各種の施設改修・補修工事、保安度向上工事を計画的に進めています。2020年度に実施した主な工事は以下のとおりで、安全関連設備投資と修繕費の総額は10億円になりました。

今後も引き続き安全の向上に資する各施策を実施してまいります。

（1）運転状況記録装置の新設工事

鉄道に関する技術上の基準を定める省令の対応として、列車の運転状況（時間・位置・速度・ブレーキ操作・ドア開閉情報等）を記録する装置を2000形第3編成に新設しました。



（2）土木施設改修工事

出山信号場～大平台駅の鐘山隧道において、過去に補修したモルタル覆工部の剥落対策工事を実施しました。



（3）落石等防護設備設置工事

宮ノ下駅～小涌谷駅の斜面において、大雨による崩落等防止のため、かご枠土留めで安定を図る斜面防護設備を整備しました。



（4）新造車両の導入

3100形2次車1編成（2両）を導入しました。



2 駅ホームにおける取り組み

(1) 固定式ホーム柵

お客さまの線路転落や列車への接触などを防止するため、ホーム固定柵を設置しています。(箱根湯本駅)



(2) 昇降式ホーム柵

お客さまの線路転落や列車への接触などを防止するため、乗車ホームに昇降式ホーム柵を設置しています。(早雲山駅)



(3) 内方線付き点状ブロック

点状の突起に加え、ホーム側が分かる線状の突起を設けることで、目の不自由なお客さまに対してホームからの転落事故を防止する内方線付き点状ブロックを設置しています。(鉄道線・鋼索線全駅)



(4) 列車非常停止装置

お客さまがホームから転落する等の事態が発生した場合、このボタンを押すと、駅係員や駅に接近している列車の乗務員に警報の鳴動および警報表示灯の点滅により異常を知らせ、列車を緊急に停車させます。(鉄道線全駅)



非常ボタン



警報表示灯

(5) 転落防止ゴム

列車とホームのすき間を狭くするため、転落防止ゴムを設置しています。

(箱根湯本駅、彫刻の森駅)



(6) 監視カメラ

ホームや改札口などの状況を監視するため、監視カメラを設置しています。

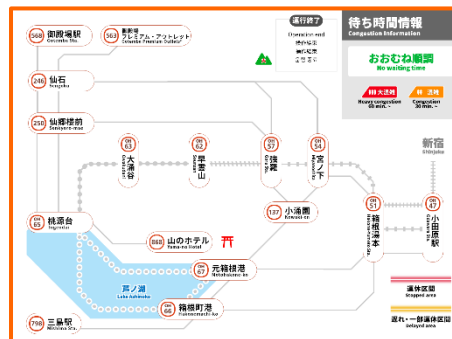
(鉄道線・鋼索線全駅)



(7) 箱根インフォビジョン運行情報の設置

箱根フリーパスでご利用になれる乗り物（登山電車・ケーブルカー・ロープウェイ・海賊船・バス）の現在の運行・混雑状況をお知らせします。

(小田原駅・箱根湯本駅・彫刻の森駅・強羅駅・早雲山駅)



(8) ホームロードヒーターの設置

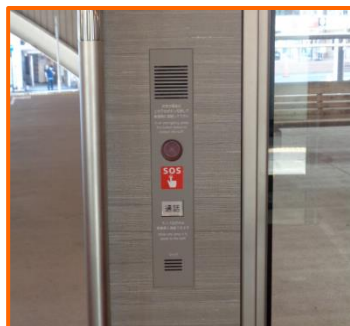
鋼索線の間駅では、冬季期間にホームの凍結防止のため、ホームロードヒーターを設置しています。



3 車両における取り組み

(1) 非常通報装置・対話式非常通報装置

車内で異常が発生したことを乗務員に知らせるため、各車両に非常通報装置を設置しています。また、一部車両では、対話式非常通報装置を設置しており、乗務員と直接会話する事ができます。



鉄道車両



鋼索車両

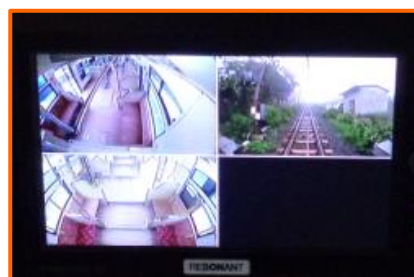


(2) 車内監視カメラ

お客さまの車内の様子を確認できる車内監視カメラを鋼索車両に設置しています。



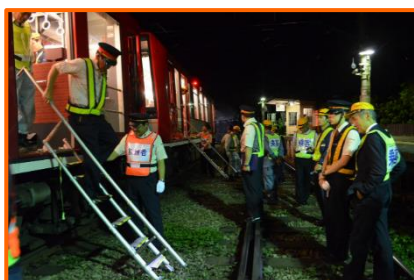
車内監視カメラ



乗務員室モニター

(3) 非常用はしご

災害や事故などにより、駅と駅の間で長時間停車した時、お客さまを車外に避難・誘導するための非常用はしごを搭載しています。



鉄道車両



鋼索車両

(4) 運転状況記録装置（鉄道車両）・ドライブレコーダー（鋼索車両）

鉄道線では事故が発生したときの速度やブレーキ操作、動画などの運転状況を記録する装置を設置しています。（100形車除く）

鋼索線では、前後の乗務員室にドライブレコーダーを設置し、動画による運転状況を記録しています。



鉄道車両



鋼索車両

4 踏切における取り組み

(1) オーバーハング型踏切警報機

遠くから踏切の存在が分かるように、高い位置に踏切閃光灯を設置しています。

（3 踏切に設置）



(2) 全方向閃光灯・両面型閃光灯

踏切の警報状態を 360° 全ての方向から視認できる全方向閃光灯や前後両面で点滅する両面型閃光灯を設置しています。

（10 踏切に設置）

両面型閃光灯

全方向閃光灯



(3) 踏切障害物検知装置（レーザー光線式）

踏切内で立ち往生している自動車等の障害物を検知し、発光機の点滅により運転士に異常を知らせます。

（4 踏切に設置）



(4) 踏切非常ボタン（踏切支障報知装置）

非常時にボタンを押すと、発光機が移動点滅し列車の運転士に異常を知らせます。（10踏切に設置）



非常ボタン



発光機

(5) カラー舗装・看板による啓発

踏切内に自動車の滞留を防ぐため、カラー舗装および啓発看板を設置しています。



(6) 踏切集中監視装置

総合運転所内に踏切障害物検知装置および踏切支障報知装置の動作状況を表示する踏切集中監視装置を設置しています。踏切内での自動車滞留および異常等の確認が速やかに行うことができます。



(7) 踏切事故防止の啓発活動

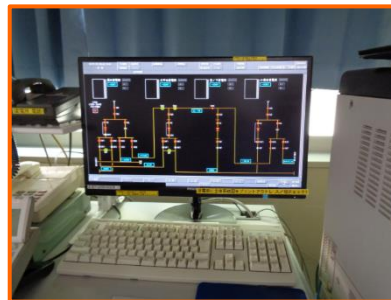
踏切での事故を未然に防ぐため、ドライバーや歩行者に対して啓発活動を行いました。



5 安定輸送の取り組み

(1) 鉄道線の運行管理

総合運転所にて、PRC（自動進路制御装置）により鉄道線全列車の運行を集中管理しています。また、変電所の遠隔運転および送電状況を24時間監視しています。



(2) 鋼索線の運行管理

早雲山駅運転室にて、自動制御運転により鋼索線全列車の運行を管理しています。



(3) 乗務員による安全確認

列車が駅を発車する際、お客さまが列車と黄色い点字ブロックの間にいないことを確認する等、安全の確保を確実に実施してから列車を出発させています。



(4) 駅係員による安全確認

駅では、列車の到着・出発する際、ホームでのお客さまの安全を確認し、危険と判断した時には、直ちに列車を停止させることで、お客さまの安全を確保しています。



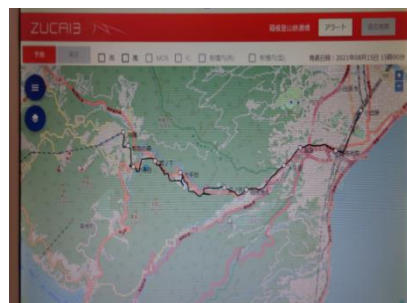
(5) 地震に対する対応

総合運転所に設置してある「緊急地震速報受信システム」により、当社線沿線で震度4以上の揺れが予想される場合、全列車の乗務員に対し、列車無線から警報音および自動音声を流し、列車を停止させることで被害の軽減を図るシステムです。また、列車無線モニターにより、全駅でも確認することができます。また、当社線に2か所設置してある地震計により震度確認をしています。



(6) 異常気象に対する対応

2021年4月より鉄道気象コンテンツサービスにより、当社沿線への雨、風、台風に対し提供される気象予報を踏まえ、列車の運行判断へ活用し、総合運転所で24時間体制により監視を行っています。また、当社線に設置してある雨量計3か所、風速計5か所によりリアルタイムでの数値を確認しています。

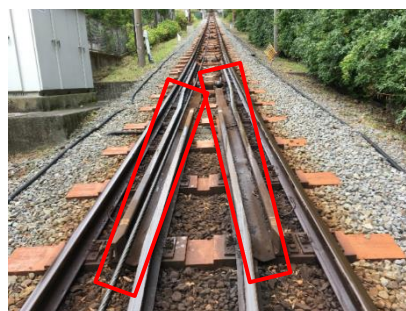


(7) 積雪に対する対応

大雪による転てつ器の転換不良を防ぐため、レール可動部の雪を溶かす電気融雪器を、塔ノ沢駅～強羅駅間に設置しています。また、箱根板橋駅～箱根湯本駅間は、集中カンテラを設置します。

架線への塗油については、冬季期間は塗油量を増やし架線の凍結防止を図っています。気象予報により凍結が予想される場合、深夜時間帯に着氷防止列車を運行します。

ケーブルカーの行き違いする複線部には、融雪マットを設置してあります。

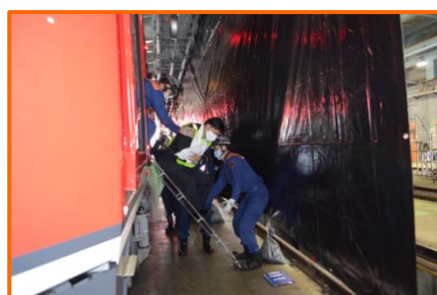


6 教育・研修・訓練の取り組み

鉄道はさまざまなハードとソフトが一体となり運行しており、運転、駅、保線、電気、車両の各部門における多種多様な作業により成り立っています。当社では日々の業務における安全性の向上を図るため各部門において、定期的に基本動作訓練・機器取扱い訓練を実施し、係員の知識・技術向上を図っています。

(1) 異常時対応訓練（鉄道線）

11月11日（水）に入生田車両基地で、隧道出口付近で落石に接触し脱線したことを想定した異常時総合訓練を実施しました。この訓練は、脱線した場所が隧道内であり、旅客の避難誘導と、関係各所への連絡通報、負傷者の応急処置・搬送と復旧作業を速やかに行えるよう事故処置技能向上を目的としています。この訓練には、小田原警察署および箱根町消防署にご協力いただきました。



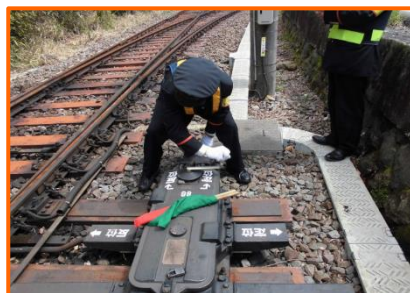
(2) 異常時対応訓練（鋼索線）

10月30日（金）に鋼索線において中強羅駅を定時に出発し、行き違い所で巻上機の保安装置が動作して非常制動で停止し、車内の旅客が負傷（重傷）したことを想定した訓練を実施しました。この訓練は、旅客の避難誘導と、関係各所への連絡通報、負傷者の応急処置・搬送が速やかに行えることを目的としています。



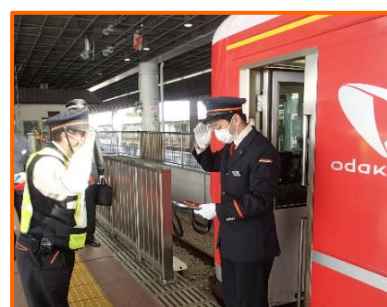
(3) 駅係員の訓練

駅係員の訓練は、列車の運行に異常が発生した場合を想定し、管区単位で定期的を実施しています。



(4) 乗務員の訓練

乗務員の訓練は、過去に発生した事故および他社での事故等、異常時における旅客の避難誘導、関係各所への連絡通報、負傷者の応急処置・搬送を速やかに行えるよう実施しています。また、駅と合同で指導通信式訓練も行っています。



(5) 技術係員の訓練

施設区では線路の安全を保つため様々な工具を使用しており、安全に取り扱えるように定期的に点検および取扱いに関する基本動作訓練を実施しています。
(レール継目の隙間を整正する遊間整正器の基本動作訓練)



電務区では線路の安全を保つために、作業で使用する工具、資材の取扱いを、正しく安全に取り扱えるように、定期的に取り扱いに関する基本動作訓練を実施しています。
(電車線断線を想定した基本動作訓練)



検車区では車両が脱線したことを想定し、復旧作業を速やかに行えるよう使用機材の取扱い等の習熟および事故処理技能の向上を図っています。
(車両脱線・復旧訓練)



(6) 実務考査

各現業では、年に1回の実務審査を行っており、各作業の基本動作について、係員の知識および技能の確認を行っています。
(電動切断機(セーバーソー)取扱い)



(7) 協力会社との連携

鉄道施設は多くの協力会社と連携しあって保守管理を行っています。技術部門では列車の安全運行に関する知識や技能の向上を図るため、定期的に協力会社のみなさんといっしょに安全教育を実施しています。



(8) 安全の日(安全シンポジウム)

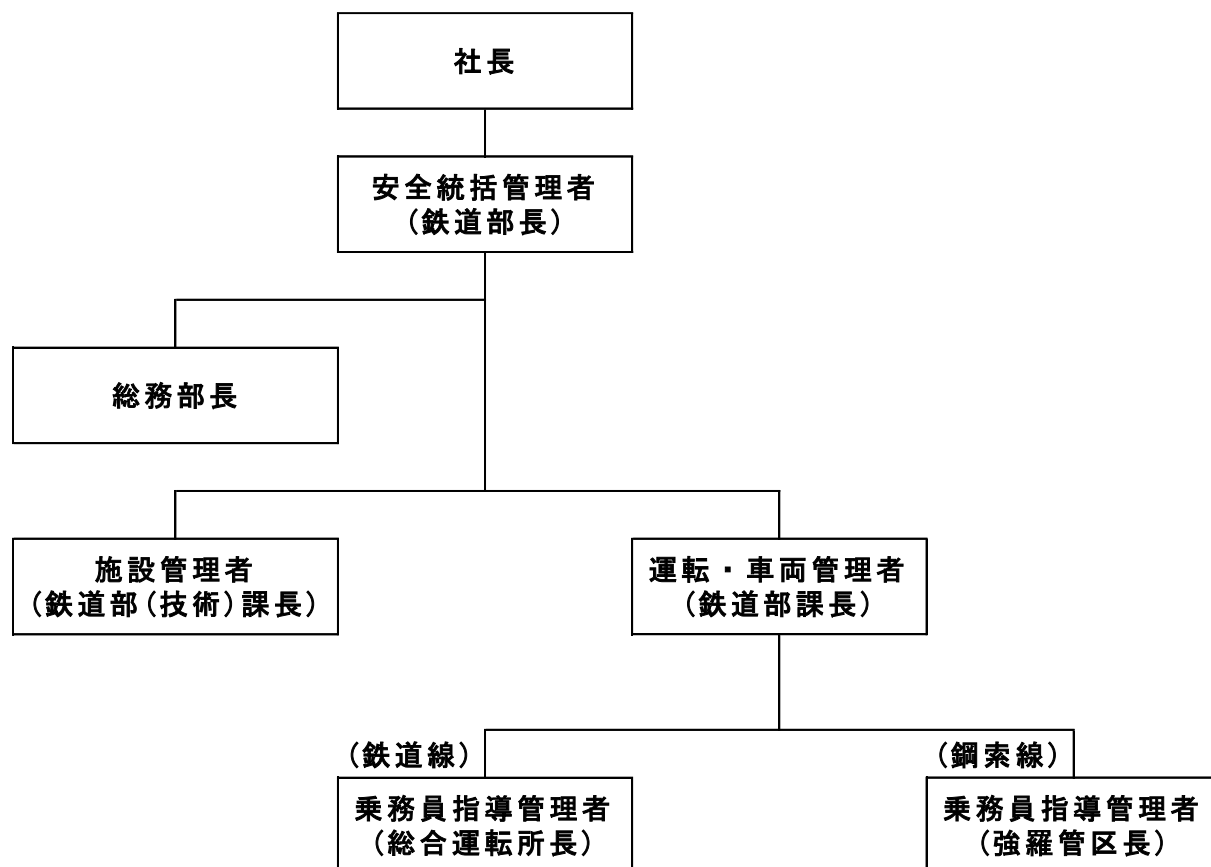
大正15(1926)年1月16日、小涌谷駅～宮ノ下駅間で脱線転覆事故が発生し、16名ものお客さまが亡くなりました。当社ではこの事故を風化させないため、事故が発生した1月16日を「安全の日」として制定しております。2020年度は1月15日に社長以下の管理者が出席し、事故現場近くの寺院および事故発生場所で犠牲となった方々の追悼供養を行い、無事故の誓いを新たにしています。また午後には、本社・現業の管理者とともに現業職員発表による安全シンポジウムを開催しました。



5 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

2021年4月1日現在



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 車両管理者 (鉄道部課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (総合運転所長) (強羅管区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 (強羅管区長は鋼索線乗務員の資質の保持に関する事項を管理)
施設管理者 (鉄道部(技術)課長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

1 安全管理方法

(1) 内部監査制度

鉄道事業における輸送の安全確保に関する業務について、その執行活動が安全管理規程に基づき、適切に実施、維持され、機能していることを確認するとともに、運用の状況を検証および評価することにより、輸送の安全性の維持および向上を図ることを目的として内部監査を毎年実施しています。内部監査は安全統括管理者（鉄道部長）、鉄道部課長、課長代理、現業長に対するインタビューと書類確認により実施し、その内容に基づき結果を通知し、結果に対する改善報告書を作成させ、後日、改善報告書のとおり業務が改善されているかどうかを確認するフォローアップ監査を実施しています。

(2) 鉄道安全推進委員会

社長を委員長として、役員と鉄道部長、課長などが出席して、事故の未然防止と再発防止を目的として毎月1回開催し、前1ヶ月間に発生した事故等の原因分析や再発防止対策の良否などを議論しています。

(3) 鉄道安全管理会議

安全統括管理者（鉄道部長）は、「安全推進委員会」の決定事項の推進や部の安全重点施策の検討・策定、事故・災害等の対策を検討するなど、鉄道部課長、課長代理および現業長などが出席して、毎月1回開催し、現業間における安全に関する情報共有や意見交換を行っています。

(4) 職場安全管理会議

現業各職場単位で全ての現業員が参加して1～2ヶ月に1回開催し、情報の共有および社内外の通知事項の徹底などを図るほか、危険予知訓練や異常時の運転取扱い訓練を定期的に行っています。

(5) 無事故推進委員会

安全統括管理者（鉄道部長）、鉄道部課長、課長代理、現業長および現業長推薦の一般係員などが出席し、春・秋の全国交通安全運動および夏季・年末年始輸送安全総点検時に開催し、事故防止対策、交通安全運動、総点検における各職場の取り組みの共有、安全意識の高揚、知識技能の向上について意見具申や職場間の連携などを行っています。

(6) 経営トップによる職場巡視

夏季や年末年始輸送安全総点検期間中を中心に、現業職場の取り組みを確認しています。また、現業係員との懇談会を開催し、コミュニケーションと安全文化の醸成に努めています。



(7) 安全に関するみんなの声

鉄道線・鋼索線の各職場では体験されたヒヤリ・ハット事例の報告制度を導入し、日々の業務に反映しています。ヒヤリ・ハットとは事故には至らないものの、そのまま放置しておけば事故のおそれがあるような事例です。2013年度からは事故防止対策につながる取り組みに見直すため、安全に関する意見・気づきと統合のうえ、新たに「安全に関するみんなの声」として全ての発生事例に対しリスクアセスメントを行い、リスク管理を行っています。発生事例は、社内LANを通して現業全社員が共有できるようにしています。

6 お客さま、地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 安全教室

小田原市の大窪小学校の児童に対して電車の安全な利用方法、車内マナー、踏切の渡り方や置石行為防止に関する啓発活動を行いました。当社線を利用する児童が多いことから、安全教室として実施したものです。今後も同様の活動を実施してまいります。



(2) こども110番の駅

当社では、昨今、登下校時の児童を狙った凶悪犯罪が多発していることから本社、箱根板橋駅、風祭駅、入生田駅、箱根湯本駅、強羅駅、早雲山駅の7か所で「こども110番の駅」の取り組みを行っています。



(3) 自動体外式除細動器（AED）

AED（自動体外式除細動器）とは、コンピューターを利用した医療機器であり、心室細動などにより心臓が止まった方に電気ショックを与え、正常な心臓の動きを取り戻させる機器です。医療関係者以外でも安全に使用できる医療機器で、近年では公共施設への設置が進んでいます。当社でも箱根湯本駅、強羅駅、早雲山駅に設置しているほか、鉄道線・鋼索線の全車両への設置が完了しました。



鉄道車両



鋼索車両



駅設置

(4) サービス介助士と普通救命講習

お年寄りやお身体の不自由なお客さまをはじめ、お客さまに安心してご利用いただけるよう、「おもてなしの心」と「正しい介助技術」を習得するため、駅係員、乗務員がサービス介助士資格を取得しています。

また、救急救命処置の基本となる「CPR（心肺蘇生法）」や「AED（自動体外式除細動器）」の使い方を身につけるため、全従業員が『普通救命講習』を受講し、認定を受けています。



資格取得者名札



(5) 駅で緊急に列車を止める場合

「線路に人が転落した」「線路上に大きな障害物がある」などを発見し、緊急に列車を止める必要があるときは、迷わずに非常停止ボタンを押してください。



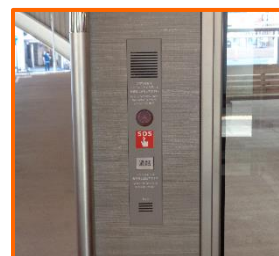
(6) 踏切で緊急に列車を止める場合

踏切内に自動車が立ち往生している、歩行者が取り残されているなどを発見した場合、迷わず踏切非常ボタンを押してください。



(7) 車内で乗務員に連絡したい場合

車内で異常が発生し、乗務員に連絡したい場合、車内非常ボタンを押してください。列車は速やかに停車します。



(8) 不審物を発見した場合

駅、車内で不審物を発見した場合、お手をふれずに駅係員、乗務員までお知らせください。

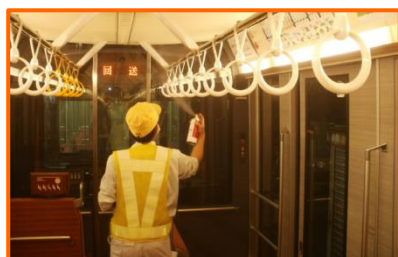


7 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

箱根登山鉄道では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に則り、お客さまや従業員の安全を最優先に、感染拡大防止に努めてまいります。

◆主な感染拡大防止の取り組み

- ・ 車内の換気と呼びかけるアナウンス、係員の窓開けによる換気
- ・ 当社ホームページ、駅構内、車内アナウンスによるお客さまへの告知案内の実施
- ・ 窓口にアクリル板やビニールカーテンなどを設置
- ・ 全駅で感染症予防のポスター掲出
- ・ 全駅の券売機画面や手すり等の消毒、電車内の消毒
- ・ 主要駅の改札口等にアルコール消毒液の設置
- ・ 全駅係員、全乗務員の勤務中のマスクの着用
(出社前の検温、手洗い・うがいの徹底)



ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

箱根登山鉄道株式会社 鉄道部	
TEL. 0465-32-6823	FAX. 0465-32-6863
■平日 9:00～18:00（年末年始を除く）	

2021年（令和3年）9月発行